

「食と農林水産業の地域ブランド協議会」設立趣意書

1. 協議会設立の趣旨

地域ブランド化の取組は、地域の特性を活かした付加価値を付けて、特徴あるものや品質の高いものを販売し、消費者の支持・信頼を得て、それにより地域の農林水産業・食品産業の競争力強化や地域活性化につなげていこうとするものです。昨年（平成18年）4月に始まった地域団体商標制度により、各地域の地域ブランドに対する意識はこれまでになく高まっています。

このような農林水産物・食品の地域ブランド化に向けた各地域の取組を効果的なものとしていくとともに、全国に広げていくためには、農林水産物・地域食品の地域ブランド化に取り組む主体や地域ブランド化を支援する者が広く参集し、情報提供・交換、交流等を行い、それぞれの連携を促進することによって個々の取組をさらに進展させることが重要です。

このため、今般、地域ブランドの取組を積極的に進めることを目的として、「食と農林水産業の地域ブランド協議会」を設立するものであります。

2. 協議会で実施する事項

- (1) 真に力のある地域ブランドを確立するための情報・ノウハウの提供・交換
- (2) 先進的な地域ブランド化の取組の紹介
- (3) その他地域ブランド化の取組を推進するために必要な活動

3. 協議会の会員

協議会の会員は、次のいずれかの者であって、協議会の設立趣旨に賛同する者を、全国から募集します。

- (1) 農林水産物・地域食品の地域ブランド化に取り組む個人・法人及び団体
- (2) 農林水産物・地域食品の地域ブランド化に向けた各地の取組に対して支援しようとする個人・法人及び団体

平成19年10月 食と農林水産業の地域ブランド協議会発起人会